

千 広 聴 第 22 号
令和 8 年 1 月 20 日

札幌地区労働組合総連合
議長 野上 徹哉 様

千歳市長 横田 隆一



要望書に対する回答について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、市政の推進におきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、先般要望のありました事項につきまして、別紙のとおり回答いたします。

【担 当】

企画部 交通政策課	電話 0123-24-0897
総務部 総務課	電話 0123-24-0109
市民環境部 市民生活課	電話 0123-24-0551
市民環境部 戸籍住民課	電話 0123-24-0264
保健福祉部 福祉課	電話 0123-24-0292
保健福祉部 高齢者支援課	電話 0123-24-0295
保健福祉部 健康づくり課	電話 0123-24-0361
こども福祉部 こども政策課	電話 0123-24-0341
こども福祉部	
子育て総合支援センター	電話 0123-22-7888
産業振興部 商業労働課	電話 0123-24-0598
教育部 企画総務課	電話 0123-24-0819

【集約・送付元】

企画部 広報広聴課	電話 0123-24-0108
-----------	-----------------

【要望】

(1) 物価高対策として、市町村独自の賃上げ策を講じてください。

【要旨】

物価高騰から労働者の暮らしを守るために、市町村独自の賃上げ策を講じてほしいという趣旨です。独自の賃上げ策がある場合にはどんな内容かを教えて下さい。

【回 答】

本市においては、物価高に対する市民生活の支援と地域経済の活性化を図るため、令和7年7月から11月までを利用期間とする「ちとせ市民応援商品券2025発行事業」を実施するなど、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高対策により市内消費を後押しすることで、企業の賃上げを促しているところです。

また、中小企業等経営強化法に基づき、先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業等が設備投資を行う際に固定資産税を軽減することで、生産性の向上や賃上げを後押ししております。

このほか、千歳商工会議所が設置する中小企業相談所の運営支援を行い、中小企業等の賃上げを含む様々な相談に対応しているところです。

今後も引き続き、経済や物価動向を注視し、関係機関と連携するなどして、企業の賃上げ支援に努めてまいります。

(産業振興部 商業労働課)

【要望】

(2) 教育予算を計画的に増やして、行き届いた教育を保障するために、少人数学級の前進や教職員定数増、教育費無償化などの条件整備を進めてください。

【要旨】

日本の教育環境は他国と比べても十分とは言えません。OECD 平均である 20 人程度の学級に比べ、学級規模は大きすぎます。高等教育における私費負担割合も OECD 平均の 2.2 倍です。子どもたちのいのちと健康を守り、学びを保障していくためには、教育の無償化実現や 20 人学級を展望した少人数学級のさらなる前進、教職員の増員、養護教諭や学校栄養職員・栄養教諭等の配置拡充等の行き届いた教育条件整備が必要です。

【回 答】

教育予算については、ハード事業等の有無で毎年変動はありますが、ここ数年は 60 億円以上の額を計上し、学校 ICT 機器等の管理や更新、学校施設のエアコン整備や大規模修繕等を進めております。

中学校の 35 人学級については、国が令和 8 年度から、中学 1 年から段階的に移行する方向性を示しております。北海道においては、中学 1 年は先行して 35 人学級を実施しており、令和 8 年度以降、中学 2・3 年を段階的に移行することが想定されております。このため、少人数学級への前進にあわせて、市内中学校の教室確保などに努めてまいります。

教職員の定数増や教育費無償化の取組については、国及び北海道教育委員会の所管であることから、市として回答は差し替えさせていただきます。

(教育部 企画総務課)

【要望】

(3) 自治体の責任を堅持・拡充し、保育・学童保育の基準・施策を抜本的に改善し、予算を増額してください。

【要旨】

多くの福祉職場で職員不足が深刻化しています。職員からは、「『ちょっと待って』と言わなければならない場面が多い」「もともと収入が少ないなか、物価が上がり続けて生活が苦しい」「低い賃金と厳しい労働環境で、求人を出しても応募がなくて長時間・過密労働が広がる悪循環になっている」などの声があがっています。こうした声にこたえるためにも市町村の予算増額が必要です。

【回 答】

保育士等の確保につきましては、本市も独自に事業を実施し取り組んでおりますが、給与及び就労環境の改善等に関しては、地域の実情に応じつつ、地域格差を生じることのないよう国の責任において財源を含め措置すべきものと考えております。

また、本市の学童クラブは民間事業者に運営を委託しているところですが、子ども・子育て支援交付金の放課後児童支援員等処遇改善事業を活用し、職員の処遇の改善を図っております。

(こども福祉部 こども政策課)

(こども福祉部 子育て総合支援センター)

【要望】

(4) 国に対して、①最低賃金を全国一律時給 1,500 円とすることと、②最低賃金の引き上げを円滑に実施するための中小事業所に特別補助を行うことを求めてください。

【要旨】

最低賃金法を改正し、全国一律の最低賃金を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。また、中小企業・小規模事業者が最低賃金の大幅引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が必要です。

【回 答】

最低賃金は、地域によって物価や労働者の賃金等が異なることから、地方最低賃金審議会において地域ごとの実情を踏まえて審議・答申が行われ、都道府県労働局長によって決定される仕組みとなっております。今年度の最低賃金は、過去最高の全国平均で 66 円の引上げとなり、北海道では 65 円上昇し、1,075 円となったところです。

国は、最低賃金や賃金の引上げを実施する中小企業・小規模事業者向けに、業務改善・設備投資に対する支援を強化するとともに、企業の継続的な賃上げを後押しする賃上げ促進税制の活用を通じて、賃上げの勢いを維持・向上を図ることとしております。

市といたしましても、賃上げは、適正な価格転嫁やデジタル化・自動化を始めとする業務の省力化など、生産性の向上と一体的に進めていくことが必要であると考えております。このため、国が実施している各種支援制度などについて、市内企業に対し、引き続き市ホームページ等を通じて周知し、制度活用の促進に努めてまいります。

このたびの要請書にある国への意見書の提出につきましては、本市の課題や実情等を総合的に考慮し、必要に応じて判断してまいります。

(産業振興部 商業労働課)

【要望】

(5) 国に対して、全額国庫負担によりすべての介護労働者の賃金を全産業平均まで引き上げるよう求めてください。

【要旨】

政府は2026年度に介護職員が25万人不足する需要見込みを示していますが、有効な対策は講じられていません。2024年度の全産業平均との賃金格差は83,000円となっています。すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。

【回 答】

本市においても少子高齢化による介護人材の不足は喫緊の課題であり、北海道市長会を通じて介護職の処遇改善を要望しているところです。2025年の国の経済対策に介護職の処遇改善が盛り込まれておりますが、今後も必要に応じ、北海道市長会を通じて要望してまいります。

(保健福祉部 高齢者支援課)

【要望】

(6) 国に対して、医療や介護現場における夜勤規制と大幅増員で、安全・安心の医療・介護を実現するよう求めてください。

【要旨】

安全・安心の医療・介護を実現するため、医療・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直すことが必要です。また、ケア労働者を大幅に増員し、安定した人員を確保するために、大幅賃上げが必要です。

【回 答】

医療従事者の人員不足は全国的な課題と認識しており、労働環境の改善を含め、医療現場全体の人員不足の解消や地域偏在を是正し、医療現場における適正な人員配置を実現するよう、北海道市長会などを通じて引き続き要請してまいります。

また、本市では、安全・安心な介護を目指し介護保険制度を運営しておりますが、介護人材の確保が難しい現状で夜勤規制を行った場合、基準を満たせずに事業の廃止・縮小に追い込まれる事業所が増加することが考えられます。

このことから、必要な介護人材が確保できるよう北海道市長会を通じて、介護職の処遇改善について要望しているところです。2025年の国の経済対策に介護職の処遇改善が盛り込まれておりますが、今後も必要に応じて要望してまいります。

(保健福祉部 健康づくり課)

(保健福祉部 高齢者支援課)

【要望】

(7) 原油価格高騰に伴う夏季・冬季の暮らしを守る対策を講じてください。

【要旨】

原油価格高騰から暮らしを守るため、冬季の「福祉灯油」や、夏季に冷房の電気代を補助する制度の導入を求めます。

【回 答】

夏季の冷房使用に伴う電気代の助成につきましては、近年、北海道においても気温の上昇に伴いエアコンを設置する家庭が増加しているものと認識しておりますが、一方、北海道の一般家庭における冷房機器の普及率は全国に比べ低く、冷房稼働期間等は冬季の暖房使用と比較して短期間です。このため、現状においては、今後の気温上昇の推移や冷房の使用状況などを注視していく考えであり、低所得世帯に対し電気代の助成を行う予定はありません。

本市では、冬季の生活支援に関し、これまで低所得の高齢者、障がい者及びひとり親世帯を対象に、灯油等暖房費の一部助成として1世帯あたり1万円を給付する「あったか灯油事業」を実施しており、今後も引き続き、継続してまいりたいと考えております。

(保健福祉部 福祉課)

【要望】

(8)性的マイノリティに係るパートナーシップの宣誓制度を導入してください。

また、住民票の続柄表記を事実婚同様、「夫（未届け）」、「妻（未届け）」と表記できるようにしてください。

【要旨】

各自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する「パートナーシップ宣誓制度」について、現在、日本では500を超える自治体で施行されている。

同性パートナーであっても住民票上の世帯を統合することはできるが、続柄は「縁故者」や「同居人」となるため、夫婦である実態が正しく表記されない。当事者の尊厳にもかかわることから、同性パートナーでも「夫（未届け）」、「妻（未届け）」と表記できるようにしてほしい。

【回 答】

国においては、全国各地の裁判所で同性婚訴訟の判決が示されており、北海道市長会では、令和6年度から北海道に対し、パートナーシップ宣誓制度を導入すべき旨を要請している状況です。

本市では、市民等で構成する「ちとせ男女平等推進会議」において、パートナーシップ宣誓制度についての意見を聴取し、議論を深めているところであり、「第3次ちとせ男女共同参画推進プラン（平成29年度から令和8年度）」の次期プランを策定する中で、市民アンケートを実施し、同制度の導入の可否について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

また、住民票上の続柄表記に関し、同性パートナーの続柄を内縁の夫婦（事実婚）の続柄と同一にすることについては、総務省が、「実務を担う各種社会保障の窓口において、当該住民票の写しの続柄のみで適用の可否を判断することができなくなり、実務上の支障をきたす恐れがある」との見解を示しております。このため、現状、「夫（未届け）」、「妻（未届け）」の表記は難しいと考えますが、今後、国の動向を注視し、必要な対応を行ってまいります。

（市民環境部 市民生活課）

（市民環境部 戸籍住民課）

【要望】

(9) 国に対して選択的夫婦別姓制度をただちに導入するように求めている。

【要旨】

夫婦別姓での婚姻が認められていないため、望まぬ改姓や事実婚などといった不利益等が生じており、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法に反している。世論調査では約7割が選択的夫婦別姓制度に賛成であり、若年層ほど賛成割合が高いことから、選択的夫婦別姓制度を導入してほしい。

【回 答】

法務省の見解において、選択的夫婦別氏制度の導入は、婚姻制度や家族の在り方と関係する重要な問題であり、国民の理解のもと進められるべきとされているため、今後についても、国の動向を注視してまいります。

(市民環境部 戸籍住民課)

【要望】

(10) 国に対して、道路運送法第 78 条（自家用有償旅客運送）の趣旨を厳格に適用し、住民に危害を及ぼすライドシェアを解禁しないよう求めてください。

【要旨】

国民の移動の足不足を解消する目的で、海外で発祥した「ライドシェア」を日本に普及させる危険な動きが進んでいる。ライドシェアには、安心・安全を守るためにタクシーで義務付けられているルールがないため、事故に遭った時にどこからも保証がされない等の危険性がある。

【回 答】

ライドシェアの導入については、現在、全国的にも議論が行われているところであり、本市においても、特に夜間においてタクシーが不足していること、また、運転手不足等の理由により市内の路線バスが減便していることから、地域公共交通に対する課題の解決手法の 1 つであると認識しております。

本市は空港を中心に多くの移動需要があり、ライドシェアがこれらのニーズに対応できる可能性がある一方で、既存のタクシー業界や公共交通機関への影響と補完的に機能するのか、それとも競合する形になるのか、その影響を見極める必要があります。

また、導入にあたってはご要望のとおり、安全性の確保が最も重要な課題であり、運転手の資格管理や車両の安全基準、利用者の個人情報の管理など国による法的な整備が必要です。

市といたしましては、市民の安全と利便性を確保できるよう、ライドシェアに関する法整備の動向を注視してまいります。

（企画部 交通政策課）

【要望】

(11) 国に対し核兵器禁止条約の署名・批准を求めている。

【要旨】

世界では核兵器禁止条約の発効を契機に、核兵器廃絶を求める声が広がっている。多くの国々が「核兵器による安全」ではなく「核兵器のない世界による安全」を選択し、条約への支持が高まっている。

唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器廃絶の先頭に立つべき存在であり、国内の世論調査でも核兵器禁止条約への参加を求める声が7割を超えている状況が示されている。

【回 答】

核兵器禁止条約は、核兵器廃絶を目指し、核兵器の開発、保有、使用及びその使用を威嚇する行為を禁止することを柱とした国際条約であり、国際的な平和への願いの具現化に向けた重要な枠組みであると認識しています。核兵器のない世界を目指すことは、唯一の戦争被爆国である我が国にとっても、被爆者をはじめ、国民共通の強い願いであり、その重さを深く受け止めております。

一方で、核軍縮や安全保障、外交政策の推進は、国の専管事項であり、地方自治体の立場として、直接的な関与が困難であることも事実であります。市といたしましては、市民の平和と安全を守ることが地域社会を維持するうえで重要な責務であると認識しており、引き続き平和への思いを実現するため、地域の安全と安定に寄与すべく努力を進めてまいります。

また、昨今の世界情勢を考慮するに、核兵器廃絶に向けた動きは国際社会の中で遅々としている一方、その必要性についての意識は、気候変動や武力紛争といった地球規模の課題の中でますます高まっています。核兵器廃絶という大義に世界各国が合意し、具体的な行動へと踏み出すことは不可欠であり、その道筋が見出されるよう、地方自治体としても関心を持ち続けてまいります。

(総務部 総務課)

